

錦江

広報きんこう

KINKO TOWN PUBLIC RELATIONS, JAPAN
MAY, 2010
VOLUME. 62



5

SPECIAL EDITION ◎ 特集 / 平成22年度 当初予算決定

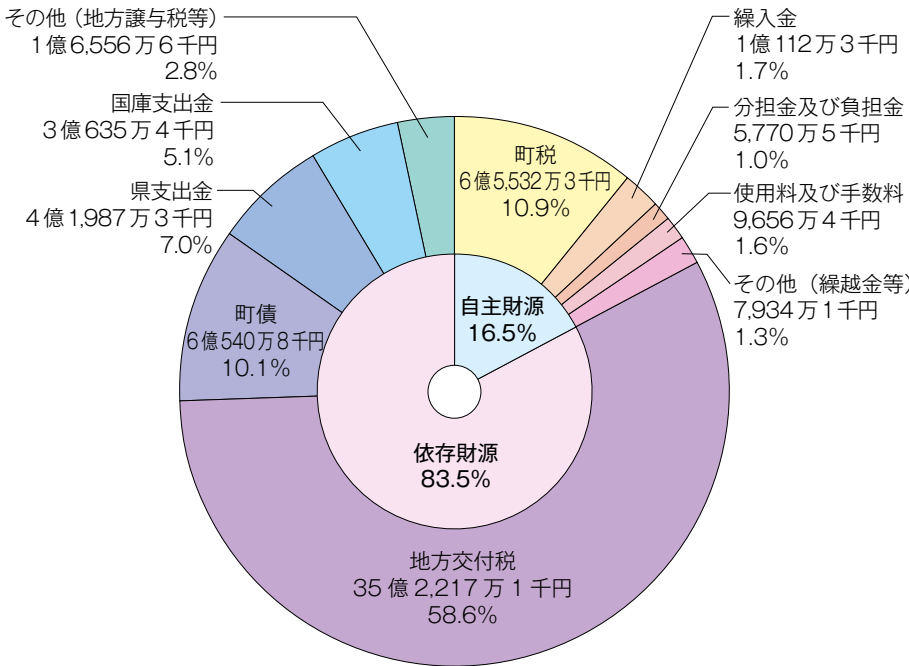
情熱

大園 榮さん (大久保自治会)

平成22年度

当初予算決定

942万8千円



■平成22年度予算概要

平成22年度当初予算が3月定例議会において可決されました。

一般会計予算と特別会計予算を合計した予算総額は、89億7,520万2千円で平成21年度と比較すると1億5,281万4千円(1.7%)の減額となりました。

町民の方々に深く関わりのある一般会計予算は、60億9,422万8千円で平成21年度と比較すると、1億2,439万2千円(2.0%)の減額となっております。

単純に4月1日現在の町の人口で割ると、町民一人当たり約64万円が使われることとなります。

平成22年度当初予算は、平成18年3月に策定した総合振興計画を指針とし、国の景気対策事業等を反映して編成されました。

また、平成17年度に策定した行政改革大綱の提言を基に、現下の少子高齢化社会に対応すべく、事業の緊急性などについても考慮しました。

今後も、厳しい財政運営を覚悟しなければなりません。歳入面では自主財源の確保に努め、歳出面では経常経費の更なる抑制に努め、健全財政を構築してまいります。

●一般会計の歳入

本町の財源は、83.5%を依存財源で賄っています。中でも、自治体の財政力の格差を調整するために交付される地方交付税が一番多く、35億2,217万1千円で、全体の58.6%を占めています。

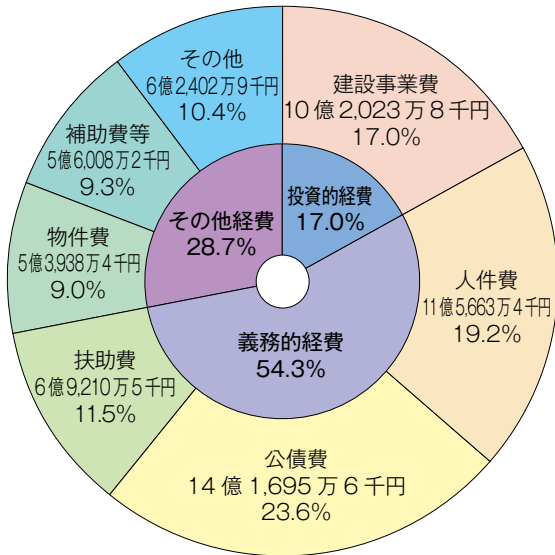
自主財源は、町税や使用料及び手数料などです。歳入全体に占める割合は、16.5%となっており、自主財源で一番多いのは、町税の6億5,532万3千円(10.9%)となっております。町税の内訳は、町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などです。

●一般会計の歳出

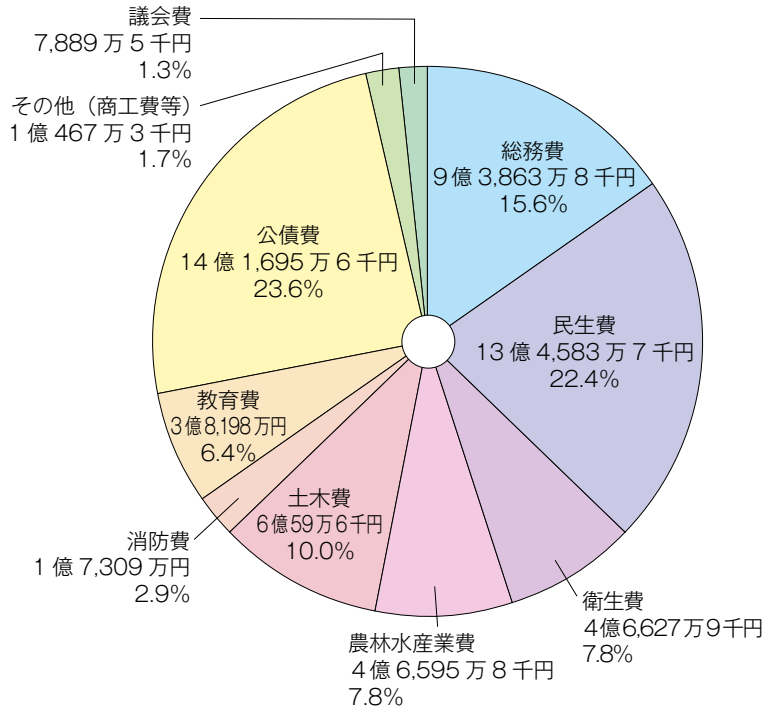
歳出で一番多いのは、公債費(町で借り入れたお金を返済するための費用)の、14億1,695万6千円で、歳出全体に占める割合は23.6%となっております。次に多いのが、民生費の13億4,583万7千円で、老人福祉や児童福祉などの事業に使われます。また、第一次産業の振興に使われる農林水産費は、4億6,595万8千円で歳出全体に占める割合は7.8%となっております。

【一般会計予算】60億

性質別内訳



目的別内訳



◆ 財政用語メモ

- **一般会計**
教育や福祉、道路建設などの基本的な事業を行う会計
- **特別会計**
特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う会計
- **自主財源**
地方公共団体が自主的に収入することが出来る財源
- **依存財源**
定められた基準により国などから地方公共団体に交付される財源
- **投資的経費**
道路や公園建設などのように社会資本の整備に充てられる経費
- **義務的経費**
人件費や扶助費、公債費などのように支出が義務付けられており、削減することが難しい経費
- **人件費**
町長、教育長、議会議員、各種委員や一般職員などの給与などの経費
- **扶助費**
保育所措置費や児童手当などに充てるための経費
- **物件費**
旅費、需用費、委託料などの消費的性質の経費

◆ 平成22年度 特別会計予算

会計名	予算額
国民健康保険事業	15億1,694万1千円
老人保健事業	365万2千円
後期高齢者医療事業	1億2,850万5千円
介護保険事業 (保険事業勘定)	11億435万8千円
介護保険事業 (サービス事業勘定)	1,069万円
簡易水道事業	1億3,861万4千円
農業集落排水事業	6,301万4千円
特別会計合計	29億6,577万4千円
一般会計 + 特別会計	89億7,520万2千円

私たちのまち [錦江町] の トピックス

暮らしの情報や、みんなの活躍など、まちの話題をピックアップしてご紹介します。



新村ツルさん (左)

100歳!おめでとう!

4月5日に新村ツルさん(麓自治会)が、100歳の誕生日を迎えられました。

当日は、町や社会福祉協議会からお祝いが贈られ、ご家族の方と楽しい一日を過ごされました。

ツルさんは、歌ったり、踊ったりすることが趣味で、これが長寿の秘訣だそうです。当日も、歌を披露されとても元気な姿を見せられました。

これからも元気で長生きして下さることを願います。また、町民の皆さんもツルさんに負けないよう元気で長生きしましょう。



こんなにゴミが・・・

クリーンデイ!

4月9日、タイヨー大根占店の方々20名が、鳥浜海岸の清掃をされました。

これは、タイヨーさんが独自で第2金曜日をクリーンデイと定め、店舗周辺の清掃をされているそうで、今回は錦江町の「浜の玄関口」である神川の海岸を清掃されました。

店長の畠中耕太郎さんは「今回で海岸清掃は2回目ですが、これからも継続していき、海岸が少しでもきれいになればうれしいです。」と話されました。

このような活動がこれからもっと広がりを見せていけば、昔の美しい海岸を取り戻せるかもしれません。



早朝から多くの方がボランティアに参加くださいました。

みんなでボランティア

4月25日、早朝より神川海岸から松崎海岸までを地元住民や建設業組合、役場職員の協力により清掃活動が行われました。

当日は、早い方は5時前から清掃を始め、手際良く作業が行われました。

しかし、参加者は作業をしながら出てくるたくさんのゴミに悲しい気持ちを覚え、ガラス片などの危険なものを見つけるとショックすら覚えていました。

今回の清掃できれいな海に近づきはしましたが、来年また同じような現状にならないよう、錦江町から世界へ「海岸を守ろう!海を守ろう!」と声を大にして伝えていきましょう!

当日、ご参加くださった方、ご協力ありがとうございました。

「子ども手当」が始まります

次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、今までの児童手当に代わり、平成22年4月から「子ども手当」が始まります。

◎子ども手当の概要

1. 支給対象者

中学校終了前までの子ども（平成7年4月2日以後に生まれた子ども）を監護し、かつ生計を同じくする保護者の方。（所得制限はありません。）

2. 支給額

平成22年度については、子ども1人につき、月額13,000円

3. 支給月

6月・10月・2月に前月分までを支給します。
（平成22年6月は2・3月分児童手当も支給します）



◎子ども手当の申請手続きについて

子ども手当を受給するために、申請手続きが必要となる方は以下のとおりです。

- ・ **中学校2年生、3年生がいる保護者**
- ・ **今まで児童手当を受給していない保護者**

（詳しくは右のフロー図をご覧ください）

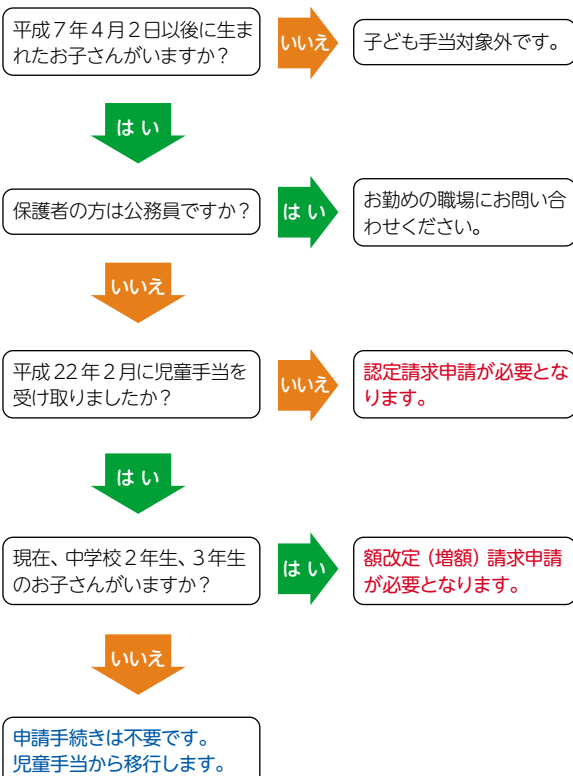
手続きが必要な方には、**「子ども手当に関するお知らせ」**を先に送付しておりますので、お早目に手続きをお願いします。

なお、今まで児童手当を受給していない方で、お子さんが町外に居住している保護者の方は、役場では把握が出来ませんので、保健福祉課または住民生活課までご連絡ください。

※手続きに必要なもの

- ・ **印鑑（認印）**
- ・ **健康保険証（保護者のもの）**
- ・ **保護者本人名義の通帳**
（2月に児童手当を受給している方は不要です）
- ・ **お子さんの世帯の住民票謄本**
（お子さんが別居している方のみ必要です）

◎子ども手当の申請の必要な方



◎申請受付について

申請受付については、本庁保健福祉課、支所住民生活課で受付いたします。

6月の支給に間に合うためには、5月25日(火)までに手続きをお済ませください。

※5月17日(月)から5月21日(金)までは午後7時まで受付いたします。

※5月23日(日)は午前8時30分から午後5時まで受付いたします。

【お問い合わせ先】 保健福祉課・福祉チーム 電話 22 - 3042 (直通)
住民生活課・民生チーム 電話 25 - 2511 (内線 554)

平成22年度自治会長が

決定しました

平成22年度の各自治会長が決まり、4月9日に自治会長連絡協議会及び自治会長会が開催されました。

自治会長連絡協議会では、各地区の理事が選出されたほか、会長などの役員が決定しました。

また、自治会長会では、自治会長に対し委嘱状が手渡されたほか、役場の各課から業務の説明などが行われました。

今後は、町民の皆さんと役場のパイプ役を務めて頂きます。一年間よろしくお願いたします。

平成22年度自治会長

連絡協議会役員

会長	別府 繁男 (城ヶ崎)
副会長	岩下 啓式 (神川上)
副会長	小園 一利 (上柴立)
書記会計	舞原 鶴來 (木場)
【理事】	
馬場地区	永田 耕造 (麓)
池田地区	壺崎 紀男 (壺崎)
宿利原地区	渡瀬 博夫 (厚ヶ瀬)
麓地区	山下 敏郎 (馬場)
上部地区	栗脇 勉 (折小野)
大原地区	大柄根藤夫 (新田)
花瀬地区	松尾 正治 (池野)
監事	城下 安皓 (六反田)
監事	舞原 悦朗 (鶴園)

平成22年度 自治会長名簿

	自治会名	氏名		自治会名	氏名		自治会名	氏名
馬場地区	麓	永田 耕造	池田地区	松坂	松坂 征雄	上部地区	麓住宅	鳥越 広行
	弓場下	内藪 健三		毛下	中野 浩一		昇陽	鶴田 浩司
	鳥井戸	加治屋正夫		笹原	佐多 健一		山下	門前 正二
	木場	舞原 鶴來		半下石	釘田 明平		岩崎	宮園 昭則
	大橋上	川越 年行		川南	毛下 修		表木	木佐貫末男
	大橋下	白井 光男		川北	白井 三郎		折小野	栗脇 勉
	木原	前川 勝行		白井	小平 毅		上山ノ口	馬庭 泰博
	寺前	橋元 正		安水	安水 義文		西大原	新村進一郎
	山之口	迫 清隆		壺崎	壺崎 紀男		東大原	中野 一文
城元地区	中西	丸田 三郎	宿利原地区	大久保	大久保和孝	川原地区	中尾	横原 利己
	神之浜一区	濱崎 明雄		馬場中原	中原 信男		新田	大柄根藤夫
	神之浜二区	長濱 健治		段中野	笹原 節		内ノ牧	宮田 光則
	本町	河野 譲		笑喜上	椿 正人		重岳	原口 一則
	京町	石川 幸子		笑喜下	笑喜 八男		鵜戸野	時吉 和美
	栄町	中馬美代子		大尾	下玉利重則		久木野	濱川 悟
	旭町	有川 明宏		落河	上玉利義雄		盤山	山田 秀文
	塩屋	福山 正二		才原	鮫島 廣幸		富田	野口 徳夫
	城ヶ崎	別府 繁男		宿利原	福元 恵		平石	貫見 和洋
	瀬戸山	松元 敏秋		牧原	牧原 信夫		柴立	清藤 正人
	六反田	城下 安皓		協和	牧原 育穂		上柴立	小園 一利
	中園	下村 一郎		岩元	米満 好則		上原	馬庭 義則
神川地区	宮脇	木原 光郎	命苦	命苦 優子	早瀬	宮原 順一		
	上之宇都	土岩 辰雄	厚ヶ瀬	渡瀬 博夫	郷ノ原	袖山 昭		
	鳥浜	森 轄隆	下	上吹越三男	辺志切	近川 兼美		
	神川城	今熊 登	馬場	山下 敏郎	鶴園	舞原 悦朗		
	神川上	岩下 啓式	東ノ原	牛牧 正行	原沢	原澤 香		
	神川中	梶原 良雄	長谷	牧原 道男	池野	松尾 正治		
	神川新町	長瀬 幹朗	西中郡	迫田 和文	瀬戸口	瀬戸口哲郎		
皆倉	下之藪孝一	東中郡	前田 春男	猪鹿倉	猪鹿倉昭雄			
神川中原	上鶴 豊	橋ノ口	右田 勉	鳥	鳥 秀征			
桜原	川原 光則	中村	宮園 清人					
92自治会								

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度 (パーキングパーミット制度)

～この場所を、必要としている人がいます～

◎身障者用駐車場利用証制度とは？

この制度は、公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。



◎身障者用駐車場利用証

(緑色)



障害者、高齢者
難病の方

【有効期間：5年間】

(赤色)



車椅子常時利用者で
車を運転される方

【有効期間：5年間】

(オレンジ色)



一時的に歩行困難な方

【有効期間：1年未満】



車内のルームミラーにかける
など、外側から見えやすいよ
うに表示してください。

※身障者用駐車場の設置数には限りがあります。同乗者の介助などにより歩行や車の乗り降りが容易となるときは、できるだけ他のドアを全開にしなければ乗り降りができない方等のために身障者用駐車場を譲っていただきますよう御配慮をお願いします。

身障者用駐車場は、車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行困難によりできるだけ建物に近い位置に駐車を必要としている方の駐車スペースです。

誰もが楽しく出かけ楽しめるよう、みんながゆずりあい・いたわりあい・思いやりのやさしい気持ちを持ち、共にいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきましょう。

【申請窓口・問い合わせ先】

●ハートピアかごしま

TEL (099) 220-5165

FAX (099) 220-5166

〒890-0021 鹿児島市小野1-1-1

または

●県庁障害福祉課地域生活支援係

TEL (099) 286-2746

FAX (099) 286-5558

上記申請方法の2①の県出先機関

「憲法改正国民投票法」が施行されます。

平成22年5月18日から「**憲法改正国民投票法**」が施行されます。

国民投票とは、私たちが憲法改正に関して最終的な意思決定をするものであり、そのために具体的な手続きを定めた法律が「**日本国憲法の改正手続に関する法律（憲法改正国民投票法）**」です。



投票の流れ

- ・投票は、憲法改正案ごとに一人一票となります。また投票に当たっては、各選挙の投票と同様に期日前投票や不在者投票などを行うことができます。
- ・賛成投票の数が投票総数の2分の1を超えた場合、国民に承認されたこととなります。

詳しくは役場本庁および支所の窓口に設置したパンフレット又は総務省ホームページをご覧ください。町選挙管理委員会までお問い合わせください。

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp>

【お問い合わせ先】

錦江町選挙管理委員会

☎ 0994 - 22 - 3040

6月1日 全国一斉特設人権相談所開設

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。

錦江町の人権相談開設場所は下記のとおりです。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

人権相談開設場所 本 庁（3階監査控室）午前10時～午後3時まで
支 所（1階会議室） //

【お問い合わせ先】

鹿児島地方法務局（鹿屋支局）

電話（0994）43 - 6790

錦江町役場住民税務課 住民チーム

電話（直通）22 - 3039

平成22年4月から、より身近でわかりやすい年金をめざして、年金加入記録や年金見込額などの情報をお届けする「ねんきん定期便」の送付を開始しました。

「ねんきん定期便」の送付を開始しました。

住民税務課	電話 0994-22-3039
住民生活課	電話 0994-25-2511
鹿屋年金事務所	電話 0994-42-5121

○送付対象となる方

国民年金・厚生年金の被保険者

○送付期間

平成22年4月～

○送付周期

毎年1回、誕生月に送付。

お知らせする内容

○節目年齢時（35歳・45歳・58歳）の方

左記の①～⑥の記録を更新してお知らせします。

○節目年齢時以外の方

下記①～③について、記録を更新してお知らせします。

下記⑤及び⑥については、直近一年分をお知らせします。

①年金加入期間

②年金見込額

(ア)50歳未満の方：加入実績に応じた年金見込額

(イ)50歳以上の引き続き加入した場合の将来の年金見込額

※既に年金受給中（全額停止も含む）の方には、年金見込額はお知らせしていません。

③保険料の納付額

④年金加入履歴

⑤厚生年金のすべての期間の

月毎の標準報酬月額・賞与額・保険料納付額

⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況

※お届け住所が現住所と違うている場合、お手元には「ねんきん定期便」を届けることができません。住所変更は、ご自身で行っていただく必要がありますので、お手数ですが、次のいずれかの窓口へ申し出ください。

○国民年金加入中の方

役場年金係窓口

○厚生年金保険加入中の方

お勤めの会社

○会社員や公務員の被扶養配偶者（国民年金第3号被保険者）の方

配偶者のお勤めの会社へ



国民健康保険からのお知らせとお願い

- ◆国民健康保険に「加入するとき」「やめるとき」は14日以内に役場（保険チーム・民生チーム）へ届出が必要です。届出が遅れると医療費や保険税に大きく影響しますので、期限を必ず守ってください。
- ◆会社などを退職して年金（厚生年金の加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上）を受けられる65歳未満の方は、「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。対象となったら必ず届出をお願いします。（年金証書が必要です。）
- ◆温泉保養所利用券を交付しています。国民健康保険に加入されている60歳以上の方で昭和26年4月1日までに生まれた方を含みます。

長寿医療（後期高齢者医療）からのお知らせ

- ◆温泉保養所利用券を交付しています。後期高齢者医療保険に加入されている全員の方が対象です。

【お問い合わせ先】

保健福祉課・保険チーム

電話 22 - 3041

住民生活課・民生チーム

電話 25 - 2511

地デジの準備はお済みでしょうか？

地デジ相談会・説明会のご案内

これまでのテレビ（地上アナログ放送）が終了して、地デジ（地上デジタル放送）に完全移行する2011年7月まであと1年あまりとなりました。

もう、皆様のお宅は地デジの準備はお済みでしょうか。

まだ、アナログ放送をご覧の皆様を対象に、

- ・お住まいの地域は地デジが映るのか？
- ・地デジはどうしたら観られるのか？

などのご相談を受ける地デジ相談会及び地デジを体験できる説明会を次の日程で開催します。事前の申し込みは必要ありません。お気軽にご利用ください。



地デジ相談会と説明会の日程

	会 場	相談会（ロビー）	説明会（会議室）
6月30(水)	錦江町役場	午前10時 } 午後4時	午後2時 } 午後3時

【問合せ先】 デジサポ鹿児島 ☎ 099 - 812 - 8001
 錦江町企画課 ☎ 22 - 3032



健診から始める健康づくり ～ その5～



6月1日（火）から集団健診（特定・長寿）が始まります。まだ申し込まれていない方も受診できますので役場までお問い合わせください。

注意：受診できる方は40歳以上の国保加入者と75歳以上の方のみです。

【お問い合わせ先】 22-3041
25-2511

【ご自分の健康とご家族のために年に一度は健診を受けましょう】

お知らせ コーナー INFORMATION 2010.5

案内

パソコン実務科 受講生募集

鹿屋ビジネス専門学校では左記の受講生を募集します。

【講座の内容】

文書作成ソフト（Word）、表計算ソフト（Excel）、プレゼンテーションソフト（PowerPoint）の基本操作から職場での活用スキルと、インターネットの基礎知識を学習します。また、ビジネスマナー、コミュニケーションスキル、職業人意識をグループで学習しながら就職力アップを目指します。

【講座名】

パソコン実務科

【募集定員】

20名

【受講料】

無料 ただし、教材費五千元程度が必要

【訓練期間】

7月21日（水）～10月20日（水）

9時～16時（土日祝日は休校）

【募集期間】

5月13日（木）～6月16日（水）

【選考日】

平成22年6月18日（金）

【申込先】

公共職業安定所（ハローワーク）にて、キャリアアコンサルティングを受けた後、鹿屋ビジネス専門学校へ申し込んでください。

《問い合わせ先》

鹿屋ビジネス専門学校

鹿屋市白水町281

TEL 0994・46・5088

国家公務員中途採用者選考試験

平成22年度において、国家公務員中途採用試験を以下のとおり実施します。

【受験資格】

昭和45年4月2日～昭和56年4月1日生まれのもの（学歴・職歴は問いません。）

【採用予定数】

全区分合計で130名程度（詳細については、末尾のお問い合わせ先へ照会してください。）

【採用予定日】

おおむね平成23年4月1日

【受付期間】

平成22年6月22日（火）～平成22年6月29日（火）

【試験の区分・種目】

◆ 行政事務

・ 一次選考

・ 教養試験・適性試験・作文

・ 二次試験

・ 人物試験（集団面接）

・ 最終選考

・ 採用面接

◆ 税務

・ 一次選考

・ 教養試験・適性試験・作文

・ 最終選考

・ 身体検査・採用面接

◆ 機械、林業

・ 一次選考

・ 教養試験・専門試験

・ 最終選考

・ 採用面接

◆ 皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

・ 一次選考

・ 教養試験・作文

・ 最終選考

・ 身体検査・身体測定・体力検

査・採用面接

※一次選考の試験問題は、高等学校卒業程度のレベルの問題が出題されます。

※最終選考における採用面接等は、採用予定府省が実施します。なお、防衛省では区分にかかわらず身体検査が実施されます。

は、採用予定府省が実施します。なお、防衛省では区分にかかわらず身体検査が実施されます。

【試験日程】

◆ 一次選考

平成22年9月5日（日）

◆ 二次選考

行政事務

平成22年10月中旬

◆ 最終選考

行政事務

平成22年11月中下旬

・ 政務、機械、林業

平成22年11月上旬

・ 皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

平成22年10月中旬

【合格発表】

平成22年12月3日（金）

（各選考の通過者発表日は受験案内をご覧ください。）

※申し込むことができる「試験の区分」はひとつに限ります。

【お問い合わせ先】

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2-11-1

TEL 092・431・7733

FAX 092・475・0565

URL <http://www.jinji.go.jp>

※最終選考における採用面接等は、採用予定府省が実施します。

町営住宅 空き家状況 (5月1日現在)

大根占地区

・ 港団地（4戸）
・ 芝山（2戸）
・ 京町（1戸）

田代地区

・ 公営溝下（1戸）
・ 公営城ヶ迫（1戸）
・ 町営溝下若者（1戸）

お問い合わせ及び入居希望の方は、建設課または地域振興課へご連絡下さい。

人口の動き



平成22年5月1日現在

	人口	前月号比
人口	9,353人	(△32)
男	4,395人	(△20)
女	4,958人	(△12)
世帯数	4,283戸	(△3)

△は減少

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
5月16日	じょうさいクリニック	24-2977
23日	濱畑クリニック	25-2575
30日	藤崎クリニック	22-2238
6月6日	今隈医院	26-2222

※ 諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

戸籍に関する情報は

ホームページ上では掲載致しておりません

4月1日
～4月30日



おむつ助成券 取扱店

おむつの**販売・配達**致します

ライフ薬局 田代店

住所：肝属郡錦江町田代川原 433-3

電話：0994-28-2021 FAX：0994-28-2023

**家紋入り提灯
ご予約承り**

初盆、年忌、法事に(今なら更に割引)
12号絹張り行灯 8,000円より各種

提灯のことなら **ひろくま**
どこよりも安く!
どこよりも豊富! ☎ 22-2345

お盆の準備は安心してお任せください

ルミエールでは例年、お盆を安心してお迎えいただけますよう、真心込めあらゆるお手伝いをさせていただきます。

■管内ルミエールでは、葬儀事前相談、斎場見学等も随時お受けしております。

【提灯・返礼ギフト・法要料理・仏壇・各種仏具・生花・果物等】

- ◎返礼ギフトについては、全品、包装のうえ記名入りのし付きで、ご不要分は返品できますので、無駄がありません。(割引あり)
- ◎提灯につきましては家紋入れサービスのうえ、割引させていただきます。
- ◎全商品、多少にかかわらずご希望日にご自宅までお届けいたします。

JA (株)きもつき ルミエールなんぐう TEL 28-3491

あなたの健康づくりの安心・安全のパートナー



不眠 疲労

うつ状態

不妊 痛み

・処方箋調剤 ・慢性病 ・漢方薬相談



(有)川口薬局

錦江店

〒893-2303 鹿児島県肝属郡錦江町馬場 423-3

TEL **0994-22-2265**

瑞宝双光章 受章



有馬国登志さん（左）

故 有馬功さん（盤山自治会）が春の叙勲で瑞宝双光章を受勲されました。

叙勲は毎年、春と秋に発令されており、瑞宝章は、国や地方自治体の公務や公共的業務で功労を重ねた方に贈られます。

有馬さんは、旧田代町議会議員7期28年に渡り務められるなど地方自治の発展に寄与された功績が認められ、今回の荣誉に輝きました。おめでとうございます。

今月の一冊



「天地明察」

冲方 丁 著

2010年本屋大賞受賞!!

歴史小説なのですが、全く戦闘場面がないんです!

戦も斬り合いも推理もありません。テーマは「日本独自の暦」を作り上げること。渋川春海は20年かけ、挫折…挫折…また挫折を乗り越え完成させていきます。後半は面白すぎて、ひきこまれ寝不足に……。

●文化センター図書室にて貸し出し中●

ボート免許 1級・2級 (特殊小型) 取得へ!					
1級	20t未満 距離 無制限	学科 6/19 ± 20	実技含めて 4日間で 取得!!	夕6:00~ 夜9:00	学科会場: おおすみ岬漁協 漁民研修センター 実技会場: 古江港 (鹿屋市)
2級	20t未満 距離 5海里	学科 6/19 ± 20	実技含めて 土・日で 取得!!	夕6:00~ 夜9:00	★進級 ステップアップ (旧4級、2級を持っている方) 20t未満 距離 無制限 学科 6/26 ± 27 実技講習は ありません。
水上バイク (特殊小型)免許	試験免除 74,000円	学科 6/19 朝9:00~ 夕5:00	実技 6/20 日中の 2時間	1・2級 午前か 午後	詳しくはお電話下さい TEL.43-2853
					マリンスクール 鹿屋海技 代表 重信 良広 〒893-0064 鹿児島県鹿屋市西原 2-11-11 TEL.0994-43-2853 FAX.0994-43-5987

有料広告募集中

広報さんこうに掲載する有料広告を随時募集しております。広告主様のアイデアで、さまざまな用途にご利用いただけます。

広告掲載についての詳細は、錦江町役場ホームページをご覧ください。錦江町役場企画課へお問い合わせください。

87mm

1 枠 縦50mm×横87mm

50mm

月額5,000円

今月の表紙

大園 榮さん (大久保自治会) 84歳

平成8年から14年に渡り大久保地区を中心に交通安全の自作看板を設置し、その功績が認められ県安全協会などより表彰を受ける。

一言コメント

地域の安全を考え始めた看板設置が評価され表彰されたことはこの上ない喜びです。皆さんが安全に通行出来るように事故が起きないようになることが私の願いです。皆さんも交通安全には十分気をつけて下さい。



4月から産業建設課に新しい風を吹かせているのは、新久保良美さん。良美さんは、農業大を今年卒業したばかりのフレッシュウーマンで、毎日いきいきと仕事をこなしている。

良美さんに、役場を受験しようと思ったきっかけを尋ねると「実家が農業をしていて、小さい頃から農業に興味がありました。それで学校も農業関係の学校を選んだのです。だから、農業に関わる仕事に就きたいと思っていました。」と話した。そして、「親の勧めも大分影響していますけど・・・。」と笑った。そこで、「役場に入って正解でしたか?」と意地悪な質問をする。「今は、解らないことだらけで、勉強勉強の毎日なので役場に入って正解とかいう感覚はままだないです。ただ、錦江町が好きで地元就職したかったのと、錦江町の農業の発展・錦江町の

錦江に生きる

From young people in the future

◎このコーナーでは、町内でこれから根を張っていくと頑張っている若者を中心に紹介していきます。第35回は、壱崎自治会の新久保良美さんです。

◎35人目

新久保良美さん 【壱崎自治会】



お茶の状態を確かめる?良美さん。実は確認ではなく勉強しているのだそう。

でいて信念を持っているまぎれもない錦江町のホープだった。

本人より一言

4月1日付で産業建設課に配属され、農政を担当することになりました。

地元であるこの錦江町で、職員として働けることになりとてもうれしく思います。

まだわからないことも多く不安もありますが、これから一つずつしっかりと覚えていきたいと思えます。また、地域でのイベントなどにも積極的に参加していきたいと思っています。

少しでも早く仕事に慣れ、地域の方々のお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願います。



手伝っています。と言うか、勉強になることがたくさんあるのです。」と研究熱心で真面目な一面をのぞかせた。付け加えて「趣味ではないですが、食べるのも大好きです。」と若い女性らしい答えが返ってきた。余談だが、カレーはカツカレーよりからあげカレー派だということを付け加えておこう。

良美さんは、初々しく、それ

編集後記

●ゴールデンウィークは皆さんどのように過ごされたでしょうか?私は、ハワイに行つて来ました!と言つたらみんな信用するぐらい日焼けしてしまいました・・・。職場のみんなから「産業振興課のT君みたい」とお褒めの言葉をいただく毎日です。(二年中、夏を先取りしているT君と私でした・・・)

●先日、某有名ダンサーの方たちとお話する機会に恵まれました。一人の青年は、「私は、ダンスでご飯を食べているのだから、どんなに忙しい時でも、どんなにきつい時でも、仕事では絶対にそんな姿は見せません。いつも最高の仕事するようにしています。だって、お客さんは私の最高のパフォーマンスにお金を払ってくれるのだから、それがプロだと思えます。」と、もう一人の青年は、「僕たちダンサーは、服装などで判断されがちな部分があります。だから、どんな時も礼儀やルールを大事にしています。それを、しっかりと子ども達にも伝えていきたいです。」と、私より若い二人に大切なことを教えられた午前5時でした。

発行/錦江町役場

■編集/企画課 〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 tel.0994-22-3032 fax.0994-22-1951

■ホームページ/http://www.town.kinko.lg.jp/ ■印刷/(有)南大陽新生社印刷

